

## 従業者割における従業者の取扱い

従業者		課税標準（注1）	免税点の判定	備考
65才以上の者（役員を除く）		従業者給与総額に含めない	従業者に含めない	これらの者は、従業者の範囲に含まれないものとされています
障害者（役員を除く）		従業者給与総額に含めない	従業者に含めない	
役員	役員・使用人兼務役員（65才以上の者を含む）	従業者給与総額に含める	従業者に含める	使用人兼務役員は役員として取扱います この場合、使用人として支払われた給与等についても従業者給与総額に算入します
	非常勤の役員	従業者給与総額に含める	従業者に含める	
	数社の役員を兼務する役員	それぞれの会社の従業者給与総額に含める	それぞれの会社の従業者に含める	
	無給の役員		従業者に含めない	
雇用改善助成対象者		給与等の1/2を従業者給与総額から控除する	従業者に含める	これらの者は、いずれも従業者の範囲に含まれますが、従業者給与総額の算定には注意してください
事業専従者		事業専従者控除額を含め従業者給与総額に含める	従業者に含める	
臨時の従業者		従業者給与総額に含める	従業者に含める	これらの者も基本的には従業者の範囲に含まれますが、免税点の判定に注意してください
短時間勤務のパートタイマー（注2）		従業者給与総額に含める	従業者に含めない	
出向社員	出向元が給与を支払う	出向元の従業者給与総額に含める	出向元の従業者に含める	課税区域外へ出向した場合は、課税標準及び免税点算定に含めません
	出向先の会社が出向元の会社に対して給与相当分を支払う	出向先の従業者給与総額に含める	出向先の従業者に含める	
	出向元と出向先が一部負担	それぞれの会社の従業者給与総額に含める	主たる給与等を支払う会社の従業者に含める	
外国又は課税区域外への派遣又は長期出張（注3）		従業者給与総額に含めない	従業者に含めない	
派遣法に基づく派遣社員（注4）		派遣元の従業者給与総額に含める	派遣元の従業者に含める	課税区域外へ派遣した場合は、課税標準及び免税点算定に含めません
休職中の職員		従業者給与総額に含める	課税標準の算定期間中に給与等の支払いを受けなかった場合を除き従業者に含める	
中途退職者		退職時までの給与等は従業者給与総額に含める	従業者に含めない	

従業者	課税標準（※）	免税点の判定	備考
保険の外交員で事業所得のみの者	従業者給与総額に含めない	従業者に含めない	給与等の支給を受ける者に該当しません
保険の外交員で給与所得及び事業所得を有する者	所得税法上の給与等は従業者給与総額に含める	従業者に含める	
常時船舶の乗組員	従業者給与総額に含めない	従業者に含めない	事業所等に該当しません
鉄道の運転手又は車掌、列車内の食堂等の従業者	主たる給与等を支払う事業所等の従業者給与総額に含める	主たる給与等を支払う事業所等の従業者に含める	
専ら非課税施設に勤務する従業者	従業者給与総額に含めない	従業者に含めない	課税標準の算定期間の中途における用途変更により課税施設であった期間と非課税施設であった期間を有する場合には、課税施設であった期間に係る給与等を従業者給与総額に算入します
課税施設と非課税施設の兼務従業者	課税施設に従事していた分に係る給与は、従業者給与総額に含める	課税標準の算定期間の末日において、課税施設に係る事業に従事している場合は、従業者に含める	

（注1） 退職金、年金、恩給、所得税法上非課税とされている通勤手当等は含まれません。

（注2） パートタイマーとは、形式的な呼称ではなく、勤務の状態によって判定されるものであり、一般的には雇用期間の長短ではなく当該事業所の通常の勤務時間より相当短時間の勤務をすることとして雇用されているものであり、休暇、社会保険、賞与等からみても明らかに正規の従業員とは区別されるものをいいます。

- ① 所定の労働時間が、正規の従業員と比較して4分の3未満であること
- ② 給与等の支払形態が時間給であること

（注3） 長期 課税標準の算定期間を越えるものをいいます。

出張 企業の従事者が、出張元の従業員としての雇用関係及び指揮監督関係を維持しつつ、通常勤務する事業所等と異なった事業所等において、出張元の企業のために労務の提供を行うものをいいます。

派遣 派遣元の従業員としての雇用関係及び指揮監督関係は維持されているが、就業規則等は派遣先の従業員と同様のものであり、労務の提供も本来的には派遣元のためでありながら事実上の勤務は派遣先にあるものをいいます。 《（注4）の者を除く》

出向 出向元企業と出向従業員の雇用関係を維持しながら、当該従業者の指揮監督権を出向先企業に賦与し、出向先企業において労務を提供させるものをいいます。

（注4） 派遣法とは“労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律”をいいます。